

両団体が共同して行う案・目的を同じくする諸団体との共同認定案など、検討すべき課題は多いが、国の指定スケジュールにあわせて早急に検討することとしている。

(別紙1)

地域医療臨床研修協力型病院認定基準案

記入要領 小項目の各項目について、該当・非該当の区分に応じてし点を附してください。
 注 小項目の◎印は、地域包括医療(ケア)に関する46項目の中で、より重要なもの。

都道府県名
 申請施設の名称

大項目	小項目	番号	該当	非該当			
I 保健・医療・福祉の連携統合が図られていること	1 保健・医療・福祉を一体的に提供している	1	地域の保健・福祉(介護)サービスと連携して、必要な人に、必要な医療、保健、福祉(介護)サービスを提供している◎	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
		2	トップレベル(首長・議会・院長・所長)の意思疎通が図られている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
		3	保健・医療・福祉(介護)関係職員が常時ミーティングを行っている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
		4	保健・医療・福祉(介護)関係職員の共同研修会を開催している。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
		5	保健・医療・福祉(介護)関係機関同士の連絡窓口がある。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
		6	医師会と連携している。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
		7	看護協会と連携している。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
		8	社会福祉協議会と連携している。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
		3 保健施設を併設又は既存の保健施設と機能連携を図っている		9	保健所	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
				10	市町村保健センター(又は同じ機能を持つ施設) (市町村保健センターと同じ機能をもっている施設例) 高齢者保健福祉支援センター 国保健康管理センター 国保総合保健施設の保健事業部門 国保保健福祉総合施設の保健事業部門 国保高齢者保健福祉支援センター 国保歯科保健センター	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
II 全人的医療を實踐していること	1 全人的医療を實踐している	11	地域住民の健康問題について関心を持ち、保健事業(健康づくり)に取り組んでいる。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
		12	患者を診断・治療するだけでなく、患者の生活面、家族関係などにも配慮して診療している。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
		13	チーム医療を行っている。	◎	<input type="checkbox"/>		
		14	地域の医療機関との病診連携、診診連携が行われている。	◎	<input type="checkbox"/>		
		2 在宅医療(ケア)を行っている		15	在宅医療(ケア)を行っている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
				16	医療機関として、在宅ターミナルケアに取り組んでいる。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		3 リハビリテーション事業を行っている		17	地域における維持期のリハビリテーション活動を行って、生活面における自立支援・介護予防に取り組んでいる。	◎	<input type="checkbox"/>
				18	医療機関として、訪問リハビリを行っている。	◎	<input type="checkbox"/>
		III 保健事業及び介護保険事業に積極的に取り組んでいること	1 保健サービス(健康づくり)	19	医療相談事業(疾病相談・病態別教室)を実施している。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
				20	高齢者介護に関する相談を実施している。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
				21	検診(健診)受診者の検査結果について、受診者をフォローしている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
				22	健康教育事業を実施している。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

23 健康相談事業を実施している。

24 健康診断事業を実施している。

25 栄養指導事業を実施している。

26 転倒・骨折予防事業を実施している。

27 家族介護教室を実施している。

28 学校保健事業に参画している。

2 介護保険事業に取り組んでいる

29 居宅介護支援事業所の指定を受けている(介護サービス計画の作成、事業者との連絡調整等)

30 居宅介護支援専門員(ケアマネジャー)がいる。

31 指定居宅介護支援事業を行う施設(在宅介護支援センター)と連携をとっている

32 訪問看護(病院・診療所が行うもの)

33 訪問看護(訪問看護ステーションが行うもの)

34 訪問リハビリテーション

35 通所介護(デイサービスセンター・特別養護老人ホーム等で行うもの)

36 通所リハビリテーション(介護老人保健施設・病院・診療所が行うもの)

37 居宅療養管理指導

3 介護保険事業を行う事業所と機能連携を図っている(併設施設を除く)

38 訪問看護事業を行う施設(訪問看護ステーション)

39 訪問リハビリ事業を行う施設

40 通所介護事業を行う施設

41 通所リハビリ事業を行う施設

42 福祉用具貸与事業を行う施設

43 居宅療養管理指導事業を行う施設

44 介護老人福祉施設

45 介護老人保健施設

46 介護療養型医療施設

地域包括医療(ケア)研修目標及び研修評価表

＜一般目標＞ 地域包括医療(ケア)の理念を理解し、実践できるために、地域医療、在宅医療、老人医療、保健・福祉・介護の分野も含めた全人的な臨床能力を身につける。

＜行動目標＞ 行動目標は次に掲げる項目とし、それぞれの一般目標を示す。

- 1 地域包括医療の理念と方法論
- 2 全人的アプローチ
- 3 日常診療マネジメント
- 4 在宅医療(ケア)
- 5 介護保険
- 6 保健事業
- 7 保健医療福祉の連携統合
- 8 関係医療機関との連携(新診連携)
- 9 医療情報の収集と活用

＜行動目標＞

1 地域包括医療の理念と方法論

一般目標

地域包括医療の理念を理解し、実践できる能力を修得する。

行動目標

- 1) 地域包括医療がなぜ必要かについて述べることができる。
- 2) 対象地域の健康問題を把握できる。
- 3) 地域住民の健康面での長所を把握できる。
- 4) 対象地域の健康資源を列挙できる。
- 5) 共に働く職種の役割について述べるができる。
- 6) 地域住民に対して共感的である。
- 7) 健康づくりのための住民自主組織を育成することに協力的である。
- 8) 医療機関が所在する市町村の保健医療福祉行政の現状について説明できる。

評価

- | | | | |
|---|---|---|---|
| A | B | C | D |
| A | B | C | D |
| A | B | C | D |
| A | B | C | D |
| A | B | C | D |
| A | B | C | D |
| A | B | C | D |
| A | B | C | D |
| A | B | C | D |

2 全人的アプローチ

一般目標

患者、家族のニーズを身体・心理・社会的側面から理解し、疾患の治療や予防という観点とともに、その地域で暮らす生活者(住民)としての患者を理解し、彼らが豊かな人生を送れるように、共に考えることができる。

行動目標

- 1) 身体・心理・社会的側面から、患者・家族のニーズを把握することができる。
- 2) 予防的視点から、患者・家族のニーズを捉えることができる。
- 3) 患者が豊かな人生を送れるように、医療のゴールを患者・家族と共に考えることができる。
- 4) 面接を行う際の良好な雰囲気づくりができる。
- 5) 適切な面接技法を駆使できる。
- 6) 診療上の指示や約束を守れない患者に対しても良好な人間関係を築くことができる。
- 7) 患者の状況に応じた柔軟な対応(改善の策を提案するなど)ができる。
- 8) 患者の健康問題に優先順位をつけて対処することができる。
- 9) 臨床的な倫理問題に気づくことができる。

- | | | | |
|---|---|---|---|
| A | B | C | D |
| A | B | C | D |
| A | B | C | D |
| A | B | C | D |
| A | B | C | D |
| A | B | C | D |
| A | B | C | D |
| A | B | C | D |
| A | B | C | D |

3 日常診療マネジメント

一般目標

日常外来でよくみられる疾患及びチーム医療を含めた診療のマネジメントを適切に行うために必要な知識・技術・態度を修得する。

行動目標

- 1) 日常診療における患者の診療が適切にできる。
よくなる症状に対するアプローチをし、検査結果を判断し、診断をたううえで、そのプロセスを説明することができる。
その内容としては、
 - ① よくある急性疾患患者の外来診療
 - ② 慢性疾患患者の外来初期診療
 - ③ 慢性疾患通院患者の診療・・・日常生活指導・栄養指導・服薬指導

- | | | | |
|---|---|---|---|
| A | B | C | D |
| A | B | C | D |
| A | B | C | D |

- ④ 救急患者の診療・・・見逃してはならない疾患の把握
- ⑤ 高齢者(痴呆老人を含む)の診療
- ⑥ 感染予防・褥そう予防
- ⑦ 医療事故防止・身体拘束ゼロ

※入院施設のある医療機関では、とくに以下の点を重点的に実施する。

- ⑧ 社会復帰支援
- ⑨ リハビリテーション
- ⑩ 長期入院患者の診療
- ⑪ 末期医療

2) 患者及び家族に対し、インフォームドコンセントに基づいて、治療法、各種ケア、各種制度活用などの説明ができる。

3) 検査において、以下の検査法の適応を判断し、自分で実施できる。

- ① 簡易検査・・・検尿・検便・簡易機器による血液検査・血液型判定・交差適合試験・心電図・簡単な細菌学検査
- ② 単純X線撮影(撮影・現像・読影・管理)・造影撮影(胃透視・注腸)
- ③ 消化管内視鏡(上部・下部)
- ④ 超音波断層撮影検査(腹部・表在・心臓)

4) 治療の際、以下の治療手技を実施できる。

- ① 関節穿刺(膝関節・肩関節等)
- ② 注射(トリガーポイント注射・仙骨ブロック等)
- ③ 導尿法
- ④ 小手術(外傷・皮下腫瘍切除・抜爪術等の局所麻酔下の手術)
- ⑤ 包帯・テーピング・ギプスなどによる関節固定法
- ⑥ 最低限の救急救命処置(気道確保・心臓マッサージなど)

※入院施設のある医療機関の場合、以下の手技も実施する。

- ⑦ 注射法・輸液管理(IVHを含む)
- ⑧ ドレーン・チューブ類の管理
- ⑨ 胃管の挿入法と管理
- ⑩ 穿刺法(胸腔穿刺・腹腔穿刺等)

5) 薬剤に関し、以下のことができる。

- ① 各種薬剤の理解(副作用・相互作用・形状・薬価・保険適応)
- ② 処方工夫・・・コンプライアンス向上のための工夫
- ③ 調剤方法・・・コンプライアンス向上のための工夫
- ④ 薬剤納入方法・・・卸問屋・製薬会社との交渉
- ⑤ 麻薬管理

6) 基本的な医療機器の管理ができる。(医療器具の滅菌消毒法・消化管内視鏡の洗浄・管理など)

7) 書類作成ができる。

- ① 診療情報提供書
- ② 介護認定のための主治医意見書
- ③ 各種診断書(死亡診断書・身体障害者診断書等)
- ④ 各種指示書等(リハビリ指示書・訪問看護指示書等)

8) チーム医療を意識し、他の医師やスタッフと個々の患者に関して意見交換並びに連携が適切にできる。

9) 医療スタッフ保健福祉スタッフ・事務スタッフと共に、医療サービスの計画・実施・評価ができる。 A B C D

10) 医療機関としての経営に関する知識を持つ。
 ① 薬剤・医療機器・物品などの購入や人件費について、費用効率を説明できる。 A B C D
 ② 各医療行為にかかる費用や保険医療の適応範囲を説明できる。 A B C D
 ③ 医療機関の経営収支を説明できる。 A B C D

4 在宅医療(ケア)

一般目標

自宅で療養する人たちの暮らしを把握し在宅ケアを支えるチームのコーディネーターあるいはリーダーとしての医師の役割を理解する。

行動目標

- 1) 訪問診療
 - ① 在宅医療の適応を判断するための情報収集ができる。 A B C D
 - ② 訪問診療に必要な医療器具・薬剤を準備できる。 A B C D
 - ③ 訪問診療の限界を理解し、入院の適応、救急車の手配、医療への機関搬送などの適切な次の対策を実施できる。 A B C D
 - ④ 介護者・家族背景・社会背景に対する配慮ができ、適切なアドバイスができる。 A B C D
 - ⑤ 病状・ADL・栄養状態・家庭環境・住環境の状況を判断できる。 A B C D
 - ⑥ おこしやすしい療用症候群について述べる事ができる。 A B C D
 - ⑦ リハビリテーションの必要性を判断できる。 A B C D
 - ⑧ ALS等の難病や在宅緩和ケアにおいて、必要に応じてスピリチュアルやIVH等の高度医療の導入・管理ができる。 A B C D

2) 往診

- ① 往診の依頼を電話で受けた際、必要な情報収集ができる。 A B C D
- ② 患者宅に着くまでに家族がやるべきことを指導できる。 A B C D
- ③ 往診における緊急性の程度をスタッフに伝え、適切な準備物を揃えて出発できる。 A B C D
- ④ 往診の限界を理解し、入院の適応、救急車の手配、医療への機関搬送などの適切な次の対策を実施できる。 A B C D

3) 訪問看護

- ① 訪問看護の役割について述べる事ができる。 A B C D
- ② 訪問看護師に対して協力的な姿勢であり、適切な指示が出せる。 A B C D

4) 在宅緩和ケア

- ① 家で死を迎えようとする患者・家族の健康観・死生観・宗教観を受容できる。 A B C D
- ② 患者・家族に対し、在宅緩和ケアに関するインフォームドコンセントに基づいたコミュニケーションがとれる。 A B C D
- ③ 患者の疼痛を評価し、その段階に応じた疼痛処置ができる。 A B C D
- ④ その地域に特有な地域住民の健康観・死生観・宗教観・民間療法等を受容できる。 A B C D

5 介護保険への対応

一般目標

介護保険制度の仕組みを把握し、ケアプランに則した各種サービスの実際を経験し、介護保険制度における医師の役割、および介護と医療の連携の重要性を理解する。

行動目標

- 1) 介護保険制度の仕組みについて説明できる。 A B C D
- 2) 看護認定審査会で審査するのに値するレベルの主治医意見書を作成できる。 A B C D
- 3) 各種の介護サービス体験し、各々のサービスについて患者・家族に説明できる。 A B C D
 - ① デイサービス・デイケア
 - ② ホームヘルプ
 - ③ 訪問リハビリテーション
 - ④ 訪問入浴サービス
 - ⑤ 施設介護(介護老人保健施設・介護老人福祉施設・療養型病床群等)

6 保健事業

一般目標

地域での予防医学を体験し、保健師をはじめとするスタッフとの協力の中で医師の果たす役割について理解する。

行動目標

以下の保健活動に必要な技能を修得する。

- 1) 一般健康診査の事後指導ができる。 A B C D
- 2) 各種がん検診の事後指導ができる。 A B C D
- 3) 幼児健診ができる。 A B C D
- 4) 予防接種時の注意点を述べることができる。 A B C D
- 5) 小中学生・高校生に対し、生活習慣病・禁煙について説明できる。 A B C D
- 6) 健康教室(高血圧教室・糖尿病教室・高脂血症教室など)の企画・運営ができる。 A B C D
- 7) 健康相談に対応できる。 A B C D
- 8) 自立高齢者の健康・生活支援事業(生きがい・デバイス・安心サポート事業・転倒予防事業等)に参加する。 A B C D
- 9) 老人保健福祉計画の理念・達成目標・実践課題について述べる事ができる。 A B C D
- 10) 健康日本21の理念・達成目標・実践課題について述べる事ができる。 A B C D

7 保健医療福祉の連携統合

一般目標

住民に関する保健福祉(介護)情報の一元化、各職種合同による地域ケア会議の開催等、地域包括医療(ケア)活動に必要な知識・技能・態度を身につける。

行動目標

- 1) 個々の症例に応じて、地域の各種機関(保健センター・福祉施設・居宅サービス事業者・居宅介護支援事業者など)と連携をとり、地域にある保健福祉資源を有効に活用できる。 B C D
- 2) ケアカンファレンスで他の職種の人々と対等な立場で討論でき、医師として適切なアドバイスができる。 A B C D
- 3) 介護認定審査会における医師の役割について述べる事ができる。 A B C D
- 4) 個々の症例について医療のみならず保健・福祉(介護)の視点からも配慮、論じることができる。 A B C D

8 関係医療機関との連携(病診連携)

一般目標

中山間へき地・離島における診療活動にとって不可欠となる後方病院等との連携の方法を理解し、実践する。

行動目標

- 1) 後方病院等、他の医療機関への患者紹介・緊急時の患者搬送が適切にできる。 A B C D
- 2) 後方病院から退院する在宅医療(ケア)患者の退院前計画を、後方病院と連携して立てることができる。 A B C D
- 3) 入院施設のある医療機関の場合、自院から退院して他の医療機関に送る在宅医療(ケア)患者の紹介が紹介先の医療機関と連携し適切に行える。 A B C D

9 医療情報の収集と活用

一般目標

日常診療に必要な医療情報を収集するための能力を、IT技術を活用した遠隔医療等を含めて修得し、目の前の患者に適応できる。

行動目標

- 1) 日常診療に疑問が生じたときに、それを解決するための人的な情報収集手段(他の医療機関の医師等との人的ネットワーク)を自己開拓できる。 A B C D
- 2) 他の医療機関の医師と電子メール・画像転送システムを用いた症例相談ができる。 A B C D
- 3) インターネット、市販のEBM関係のCDなどを用いて正確な医療情報を収集し、患者への適応を判断(EBMを実践)することができる。 A B C D

地域包括医療研修 病院4ヶ月プログラム 案

週	日次	曜	午前	午後	夜	備考
第1週	1	日	***** オリエンテーション	***** 施設見学	***** 研究テーマ決定	心電図の習得 尿検、検便の実習 血液型 交差試験
	2	月	***** 臨床検査室実習	***** 臨床検査室実習	***** 読影会	
	3	火	***** 臨床検査室実習	***** 臨床検査室実習	***** 読影会	
	4	水	***** 臨床検査室実習	***** 生活習慣病教室	***** 症例検討会	
	5	木	***** 臨床検査室実習	***** 心臓超音波	***** 医局会・医事勉強会	
	6	土	*****	*****	*****	
第2週	7	日	*****	*****	*****	ケア会議参加
	8	月	***** 放射線科実習	***** 特殊検査 IVR助手	***** 読影会	
	9	火	***** 放射線科実習(消化管造影)	***** 特殊検査 IVR助手	***** 読影会	
	10	水	***** 放射線科実習(消化管造影)	***** 禁煙教室	***** 読影会	
	11	木	***** 放射線科実習(下部消化管)	***** 特殊検査	***** 症例検討会	
	12	金	***** 放射線科実習(下部消化管)	***** 特殊検査	***** 移動健康教室	
13	土	***** 救急対応	***** 救急対応	***** 夜間当直		
第3週	14	日	*****	*****	*****	感染症、褥そう対策委員会 地域医師会 読影会 症例検討会 夜間当直 病院情報誌編集委員会
	15	月	***** 放射線科(腹部超音波)	***** 特殊検査 IVR助手	***** 読影会	
	16	火	***** 放射線科(腹部超音波)	***** 介護認定審査会	***** 読影会	
	17	水	***** 内視鏡検査実習	***** 介護認定審査会	***** 読影会	
	18	木	***** 内視鏡検査実習	***** 身体拘束ゼミ	***** 読影会	
	19	金	***** 内視鏡検査実習	***** 事故防止委員会	***** 読影会	
20	土	*****	*****	*****		
第4週	21	日	*****	*****	*****	ケア会議
	22	月	***** リハビリ実習	***** リハビリ実習	***** 読影会	
	23	火	***** リハビリ実習	***** 療養病棟入所判定委員会	***** 読影会	
	24	水	***** 栄養科研修	***** 栄養相談 禁煙教室	***** 読影会	
	25	木	***** 薬剤部研修	***** 薬剤部研修	***** 読影会	
	26	金	***** ケアマネジャー講義	***** 医事課講義	***** 読影会	
27	土	***** 救急対応	***** 救急対応	***** 読影会		